

別紙 新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金を活用して実施した事業の実施状況及び効果について(令和2年度分)

単位:千円

No.	実施計画No.	補助・単独	所管	交付対象事業の名称	所管課(R2)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②事業の実施による効果	
									総事業費	B 国庫補助額	C 地方創生臨時交付金	D 本補助金	E 県単独補助金		F その他
									195,287	0	700	189,713	3,242	1,632	
1	1	単独		まつるベテレワーク環境整備事業費	いきがいづくり課	①感染症の影響に伴う支援策として、いちのせき健康の森セミナーハウス内にテレワークができる環境を整備する。 ②ネットワーク環境の整備:2,805千円、家具(テーブル、椅子等):1,269千円、家電(エアコン、冷蔵庫等):3,417千円、電圧配線工事:880千円、PRリーフレット:130千円、非接触型体温計:416千円 ③市 ④市単費:1千円 ⑤令和2年度7号補正予算	R2.10	R3.2	8,917	0	0	8,916	0	1	①感染防止 ②いちのせき健康の森セミナーハウス内にテレワーク室を整備したことにより、市において多様な働き方が可能となった。
2	2	単独		個別予防接種事業費	健康づくり課 子育て支援課	①季節性インフルエンザとの同時流行を抑止するため、重症化しやすい高齢者及び乳幼児等に対するインフルエンザ予防接種費用の助成額を増額する。 ②a.高齢者:補助対象27,688千円。助成額:現行2,600円→増額後3,600円。b.乳幼児等:補助対象11,335千円。助成額:現行2,100円→増額後3,100円。積算方法(ab共通):接種者数×1千円。ただし、医療機関の接種料金が増額後の助成額に満たないときは、接種者数×(医療機関の接種料金-増額前の助成額)。 ③a.高齢者:補助対象者27,695人。b.乳幼児等:補助対象者延べ11,399人(1歳から12歳は2回接種、13歳から15歳(中学3年生)は1回接種)。 ④市単費:1千円 ⑤令和2年度8号補正予算	R2.10	R3.2	39,023	0	0	39,022	0	1	①感染防止 ②重症化リスクの高い高齢者と乳幼児等が、インフルエンザワクチンの接種機会を逸することのないよう、優先的に接種できる時期を設けるとともに、接種費用に対する助成額を増額したことにより、接種率が向上し、季節性インフルエンザ流行の抑制に寄与した。
3	3	単独		肉用子牛価格差緩和特別対策事業費補助金	農政課	①感染症の影響に伴う支援策として、肉用牛繁殖経営の安定化を図るため、子牛の平均販売価格が60万円を下回った令和2年5月から7月に販売した生産者に対し補助する。 ②子牛の頭数827頭×定額10千円=8,270千円 ③延べ546畜産経営体(個人) ④なし ⑤令和2年度8号補正予算	R2.10	R2.12	8,270	0	0	8,270	0	0	①経営支援 ②コロナ禍で子牛の販売価格が急落したことから、子牛販売経費に対し補助金を交付したことで、肉用牛繁殖経営体の生産意欲の維持や、生産基盤の弱体化防止に寄与した。
4	4	単独		飛沫感染防止対策事業費	財政課	①感染症の防止対策として、本庁・保健センター・各支所等にアクリル板・パーテーション等を設置する。 ②アクリル板・パーテーション等361枚:3,044千円 ③市 ④なし ⑤令和2年度9号補正予算	R2.11	R3.2	3,044	0	0	3,044	0	0	①感染防止 ②多数の方が参加(出席)する会議等で使用したことにより、飛沫による感染リスクの低減に寄与した。

No.	実施計画No.	補助・単独	所管	交付対象事業の名称	所管課(R2)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②事業の実施による効果	
									総事業費	B 国庫補助額	C 地方創生臨時交付金	D 本補助金	E 県単独補助金		F その他
5	5	単独		高齢者移動支援実証事業費	長寿社会課	①コロナ禍における有効的な高齢者の外出支援及び社会参加の支援策を検討するため、一部区間の市営バスを無料化し、利用実態調査を行う。 ②無料乗車証の発行費用:43千円、市営バス特別会計への繰出金:161千円 ③市 ④市単費:1千円 ⑤令和2年度9号補正予算	R2.12	R3.2	204	0	0	203	0	1	①生活支援 ②実証事業の実施により、高齢者の外出についての傾向を把握することができた。高齢者の集いの場の再開に活用する。
6	6	単独		新型コロナウイルス感染症対応雇用維持給付費	工業労政課	①感染症の影響に伴う支援策として、従業員の雇用維持を図るため、解雇等をせずに雇用調整助成金の交付を受けた中小企業の事業主に対し、給付金を給付する。 ②146事業所×定額100千円=14,600千円 ③雇用調整助成金を活用し、かつ、解雇等をしなかった中小企業の事業主 ④なし ⑤令和2年度9号補正予算	R2.11	R3.2	14,600	0	0	14,600	0	0	①経営支援 ②本事業を活用し、市内中小企業の事業主の雇用調整助成金の申請に結びついたことで、市内中小企業における雇用の維持に寄与した。
7	7	単独		商店街需要喚起事業費補助金	商政課	①感染症の影響に伴う支援策として、一関市商工会議所が実施又は補助する、地域商店街のイベント事業に要する経費に対し補助する。 ②イベント費用、感染症対策費用:15,449千円 ③一関市商工会議所 ④なし ⑤令和2年度9号補正予算	R2.11	R3.2	15,449	0	700	14,749	0	0	①経営支援 ②市内商店街の全市共通イベント事業や、各地域商店街の需要喚起事業が実施されたことで、消費喚起や需要拡大が図られ、商店街の活性化と地域経済の回復につながった。
8	8	補助	岩手県	観光宿泊施設緊急対策事業費	観光物産課	①感染症の影響に伴う支援策として、市内の宿泊事業者が、岩手県民及び宮城県民の宿泊料を割り引いた場合の割引額に対し補助する。 ②市内の宿泊事業者への補助:11,803千円 ③宿泊者数:延べ4,839人。市民:3千円補助(3千円未満の場合、実費宿泊料を上限)、岩手県民(市民以外)及び宮城県民:2千円補助(2千円未満の場合、実費宿泊料を上限)。 ④なし ⑤令和2年度9号補正予算	R2.11	R3.2	11,803	0	0	8,561	3,242	0	①経営支援 ②感染症の影響を受けている市内宿泊事業者に、補助金を交付したことで、事業継続の支援と宿泊客の増加に寄与した。

No.	実施計画No.	補助・単独	所管	交付対象事業の名称	所管課(R2)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②事業の実施による効果	
									総事業費	B 国庫補助額	C 地方創生臨時交付金	D 本補助金	E 県単独補助金		F その他
9	9	単独		新型コロナウイルス感染症対策減収支援事業費	地産地消・外商課 観光物産課 ほか	①感染症の影響に伴う支援策として、施設の利用自粛等により減収となった指定管理者に対し、令和2年4月から6月分までの減収額を支援する。 ②a.指定管理料あり(12団体):8,817千円。b.指定管理料なし(5団体):7,250千円。 <b>【基準額】</b> 利用料の減収額から、事業の中止等による支出額の減少分や国等の支援額を差し引いた収支額 <b>【指定管理料あり】</b> 次のいずれかの額(いずれも満たす場合は大きい額) ・前年同月と比べ、基準額から5万円を引いた額 ・前年同月と比べ、基準率から10%を引いた額 <b>【指定管理料なし】</b> 次のいずれかの額(基準額が該当する項目) ・550万円～650万円未満:1施設×300万円 ・350万円～450万円未満:1施設×200万円 ・150万円～250万円未満:1施設×100万円 ・50万円～100万円未満:1施設×25万円 ③利用料金制を導入している指定管理者(17団体) ④市単費:1,629千円 ⑤令和2年度7号、10号補正予算	R2.12	R3.2	16,067	0	0	14,438	0	1,629	①経営支援 ②・利用料収入の減収支援を行ったことにより、指定管理者の事業継続につながった。 ・施設の利用自粛等により、減収となった指定管理者の減収額を支援したことで、利用者が安心して施設等を利用できる環境が整い、事業継続の下支えに寄与した。
10	10	単独		公共施設等総合管理計画推進費	財政課 まちづくり推進課 いきがいつくり課 スポーツ振興課 教育総務課 ほか	①感染症の防止対策のため、公共施設のトイレの手洗い場を非接触型自動水栓に改修する。 ②非接触型自動水栓1,423基:77,910千円 ③市 ④なし ⑤令和2年度6号補正予算	R2.8	R3.2	77,910	0	0	77,910	0	0	①感染防止 ②不特定多数の方が接触するトイレの手洗い場の蛇口を自動化(非接触)したことで、施設内における感染リスクの低減に寄与した。